

(従来型個室) ショートステイ特別養護老人ホーム港寿楽苑 ご利用料金のご案内 (令和6年8月1日～・自己負担1割の方)

<6泊7日あたりの平均ご利用金額>

* 赤字の部分が今回の変更部分です。

令和6年6月30日 時点

	介護サービス費	従来型個室居住費・食費										その他のサービス費等	合計費用
		標準費用(日額)		第3段階2費用(日額)		第3段階1費用(日額)		第2段階費用(日額)		第1段階費用(日額)			
		居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費		
		1,231円	1,445円	880円	1,300円	880円	1,000円	480円	600円	380円	300円		
要介護1 (603)	5,262円	+ 8,617円	10,115円	6,160円	9,100円	6,160円	7,000円	3,360円	4,200円	2,660円	2,100円	+ 2,760円	=
要介護2 (672)	5,850円	+ 8,617円	10,115円	6,160円	9,100円	6,160円	7,000円	3,360円	4,200円	2,660円	2,100円	+ 2,760円	=
要介護3 (745)	6,472円	+ 8,617円	10,115円	6,160円	9,100円	6,160円	7,000円	3,360円	4,200円	2,660円	2,100円	+ 2,760円	=
要介護4 (815)	7,068円	+ 8,617円	10,115円	6,160円	9,100円	6,160円	7,000円	3,360円	4,200円	2,660円	2,100円	+ 2,760円	=
要介護5 (884)	7,657円	+ 8,617円	10,115円	6,160円	9,100円	6,160円	7,000円	3,360円	4,200円	2,660円	2,100円	+ 2,760円	=

(内訳)

喫茶居酒屋 1,000円

+ 理髪代金 1,760円

※喫茶・居酒屋は1回(杯)あたり200円、5回(杯)利用として計算しています。

※平均的な金額です。

※嗜好品等の購入は実費を負担していただきます。

※行事等で実費をいただく場合もございます。

標準	金額
標準	26,754円
第3段階2	23,282円
第3段階1	21,182円
第2段階	15,582円
第1段階	12,782円
標準	27,342円
第3段階2	23,870円
第3段階1	21,770円
第2段階	16,170円
第1段階	13,370円
標準	27,964円
第3段階2	24,492円
第3段階1	22,392円
第2段階	16,792円
第1段階	13,992円
標準	28,560円
第3段階2	25,088円
第3段階1	22,988円
第2段階	17,388円
第1段階	14,588円
標準	29,149円
第3段階2	25,677円
第3段階1	23,577円
第2段階	17,977円
第1段階	15,177円

※居住費や食費の減額の適用には「介護保険負担限度額認定証(役所に申請が必要)」の提示が必要となります。
 ※生活保護受給中の方に関しましては、ご本人の所得状況等によってご利用金額が変更となる場合がございます。
 ※上記の【介護サービス費】には基本サービス費の他、夜勤職員配置加算13単位/日、サービス提供体制強化加算18単位/日、生産性向上推進体制加算10単位/月、介護職員等処遇改善加算Ⅰ(サービス合計単位数×1.14)が加算されています。
 ※名古屋市の場合1単位の当たりの単価は10.68円です。
 ※上記のご利用料金は標準的な金額です。ご本人の状態、送迎の有無、その他状況等によって、金額に変更が生じる場合もございます。

<利用者負担段階についての説明>

標準金額	◎下記以外の方
第3段階2	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間120万円超
第3段階1	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間80万円超～120万円以下
第2段階	◎世帯全員が市町村民税非課税の方で、かつご本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第1段階	◎生活保護を受けている方 ◎老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方

* 利用者負担段階について詳しくは住所地の区役所福祉係にお尋ねください

(多床室)ショートステイ特別養護老人ホーム港寿楽苑 ご利用料金のご案内 (令和6年8月1日～・自己負担1割の方)

<6泊7日あたりの平均ご利用金額>

* 赤字の部分が今回の変更部分です。

令和6年6月30日 時点

	介護サービス費	多床室 居住費・食費										その他のサービス費等	合計費用 (6泊7日)	
		標準費用(日額)		第3段階2費用(日額)		第3段階1費用(日額)		第2段階費用(日額)		第1段階費用(日額)			標準	令和6年6月30日時点
		居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費			
		915円	1,445円	430円	1,300円	430円	1,000円	430円	600円	0円	300円			
要介護1 (603)	5,416円	+ 6,405円	10,115円	3,010円	9,100円	3,010円	7,000円	3,010円	4,200円	0円	2,100円	+ 2,760円	=	標準 24,696円 第3段階2 20,286円 第3段階1 18,186円 第2段階 15,386円 第1段階 10,276円
要介護2 (672)	6,004円	+ 6,405円	10,115円	3,010円	9,100円	3,010円	7,000円	3,010円	4,200円	0円	8,100円	+ 喫茶居酒屋 1,000円 + 理髪代金 1,760円	=	標準 25,284円 第3段階2 20,874円 第3段階1 18,774円 第2段階 15,974円 第1段階 16,864円
要介護3 (745)	6,626円	+ 6,405円	10,115円	3,010円	9,100円	3,010円	7,000円	3,010円	4,200円	0円	2,100円	+ ※喫茶・居酒屋は1回(杯)あたり200円、5回(杯)利用として計算しています。	=	標準 25,906円 第3段階2 21,496円 第3段階1 19,396円 第2段階 16,596円 第1段階 11,486円
要介護4 (815)	7,222円	+ 6,405円	10,115円	3,010円	9,100円	3,010円	7,000円	3,010円	4,200円	0円	2,100円	+ ※平均的な金額です。 ※嗜好品等の購入は実費を負担していただきます。	=	標準 26,502円 第3段階2 22,092円 第3段階1 19,992円 第2段階 17,192円 第1段階 12,082円
要介護5 (884)	7,811円	+ 6,405円	10,115円	3,010円	9,100円	3,010円	7,000円	3,010円	4,200円	0円	2,100円	+ ※行事等で実費をいただく場合もございます。	=	標準 27,091円 第3段階2 22,681円 第3段階1 20,581円 第2段階 17,781円 第1段階 12,671円

※居住費や食費の減額の適用には「介護保険負担限度額認定証(役所に申請が必要)」の提示が必要となります。
 ※生活保護受給中の方に関しましては、ご本人の所得状況等によってご利用金額が変更となる場合がございます。
 ※上記の【介護サービス費】には基本サービス費の他、夜勤職員配置加算13単位/日、サービス提供体制強化加算18単位/日、生産性向上推進体制加算10単位/月、介護職員等処遇改善加算I(サービス合計単位数×1.14)が加算されています。
 ※名古屋市の場合1単位の当たりの単価は10.68円です。
 ※上記のご利用料金は標準的な金額です。ご本人の状態、送迎の有無、その他状況等によって、金額に変更が生じる場合もございます。

<利用者負担段階についての説明>

標準金額	◎下記以外の方
第3段階2	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間120万円超
第3段階1	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間80万円超～120万円以下
第2段階	◎世帯全員が市町村民税非課税の方で、かつご本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第1段階	◎生活保護を受けている方 ◎高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方

* 利用者負担段階について詳しくは住所地の区役所福祉係にお尋ねください

(従来型個室) ショートステイ特別養護老人ホーム港寿楽苑 **ご利用料金のご案内 (令和6年4月1日～・自己負担1割の方)**

<6泊7日の場合の平均ご利用金額>

* 赤字の部分が今回の変更部分です。

	介護サービス費	従来型個室居住費・食費										その他のサービス費等	合計費用
		標準費用(日額)		第3段階2費用(日額)		第3段階1費用(日額)		第2段階費用(日額)		第1段階費用(日額)			
		居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費		
		1,231円	1,445円	880円	1,300円	820円	1,000円	480円	600円	380円	300円		
要支援1 (451)	4,121円	+ 8,617円	10,115円	6,160円	9,100円	6,160円	7,000円	3,360円	4,200円	2,660円	2,100円	+ 2,760円	=
要支援2 (561)	5,058円	+ 8,617円	10,115円	6,160円	9,100円	6,160円	7,000円	3,360円	4,200円	2,660円	2,100円	+ 2,760円	=

合計費用	
標準	25,613円
第3段階2	22,141円
第3段階1	20,041円
第2段階	14,441円
第1段階	11,641円
標準	26,550円
第3段階2	23,078円
第3段階1	20,978円
第2段階	15,378円
第1段階	12,578円

その他のサービス費等	
2,760円	(内訳)
喫茶居酒屋代 1,000円	
+ 理髪代金 1,760円	

※喫茶・居酒屋は1回(杯)あたり200円、5回(杯)利用として計算しています。

※平均的な金額です。

※嗜好品等の購入は実費を負担していただきます。

※行事等で実費をいただく場合もございます。

※居住費や食費の減額の適用には「介護保険負担限度額認定証(役所に申請が必要)」の提示が必要となります。
 ※生活保護受給中の方に関しましては、ご本人の所得状況等によってご利用金額が変更となる場合がございます。
 ※上記の【介護サービス費】には基本サービス費の他、夜勤職員配置加算13単位/日、サービス提供体制強化加算18単位/日、生産性向上推進体制加算10単位/月、介護職員等処遇改善加算Ⅰ(サービス合計単位数×1.14)が加算されています。
 名古屋市の場合1単位の当たりの単価は10.68円
 ※上記のご利用料金は標準的な金額です。ご本人の状態、送迎の有無、その他状況等によって、金額に変更が生じる場合もございます。

<介護保険料段階についての説明>

標準金額	◎下記以外の方
第3段階2	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間120万円超
第3段階1	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間80万円超～120万円以下
第2段階	◎世帯全員が市町村民税非課税の方で、かつご本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第1段階	◎生活保護を受けている方 ◎老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方

(多床室) ショートステイ特別養護老人ホーム港寿楽苑 **ご利用料金のご案内 (令和6年8月1日～・自己負担1割の方)**

<6泊7日の場合の平均ご利用金額>

* **赤字**の部分が今回の変更部分です。

	介護サービス費	多床室 居住費・食費										その他のサービス費等	合計費用
		標準費用(日額)		第3段階2費用(日額)		第3段階1費用(日額)		第2段階費用(日額)		第1段階費用(日額)			
		居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費		
		915円	1,445円	430円	1,300円	430円	1,000円	430円	600円	0円	300円		
要支援1 (451)	4,121円	+ 6,405円	10,115円	3,010円	9,100円	3,010円	7,000円	3,010円	4,200円	0円	2,100円	+ 2,760円	=
要支援2 (561)	5,058円	+ 6,405円	10,115円	3,010円	9,100円	3,010円	7,000円	3,010円	4,200円	0円	2,100円	+ 2,760円	=

標準		金額
標準		23,401円
第3段階2		18,991円
第3段階1		16,891円
第2段階		14,091円
第1段階		8,981円
標準		24,338円
第3段階2		19,928円
第3段階1		17,828円
第2段階		15,028円
第1段階		9,918円

(内訳)	喫茶居酒屋代	1,000円
	+	
	理髪代金	1,760円

※喫茶・居酒屋は1回(杯)あたり200円、5回(杯)利用として計算しています。

※平均的な金額です。

※嗜好品等の購入は実費を負担していただきます。

※行事等で実費をいただく場合もございます。

※居住費や食費の減額の適用には「介護保険負担限度額認定証(役所に申請が必要)」の提示が必要となります。
 ※生活保護受給中の方に関しましては、ご本人の所得状況等によってご利用金額が変更となる場合がございます。
 ※上記の【介護サービス費】には基本サービス費の他、夜勤職員配置加算13単位/日、サービス提供体制強化加算18単位/日、生産性向上推進体制加算10単位/月、介護職員等処遇改善加算Ⅰ(サービス合計単位数×1.14)が加算されています。
 名古屋市の場合1単位の当たりの単価は10.68円
 ※上記のご利用料金は標準的な金額です。ご本人の状態、送迎の有無、その他状況等によって、金額に変更が生じる場合もございます。

<介護保険料段階についての説明>

標準金額	◎下記以外の方
第3段階2	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間120万円超
第3段階1	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間80万円超～120万円以下
第2段階	◎世帯全員が市町村民税非課税の方で、かつご本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第1段階	◎生活保護を受けている方 ◎老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方